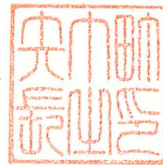


次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 23 日

矢巾町長 高 橋 昌 造



1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 矢巾町立中学校体育館空調設備整備工事
- (2) 工事の場所 矢巾町立矢巾中学校及び矢巾北中学校
- (3) 工事の期間 令和 9 年 7 月 15 日まで
- (4) 工 種 管工事及び電気工事
- (5) 工事の概要 空調設備設置 N=矢巾中学校 9 台、矢巾北中学校 9 台
輻射パネル設置 N=矢巾中学校 9 台、矢巾北中学校 9 台
配線工事等一式
- (6) 最低制限価格 設定あり
(矢巾町建設工事最低制限価格制度取扱要領第 3 条の算出方法による。)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項の規定による建設業の許可を受けている者であること。
- (4) 法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営事項審査に基づく有効期間内の総合評定値通知書の交付を受けている者であること。
- (5) 法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業停止処分を現に受けていない者であること。
- (6) 工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領（平成 7 年矢巾町訓令第 7 号）による指名停止を現に受けていない者であること。
- (7) 当該入札において、他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がないものであること。
- (8) 国税及び市区町村税を滞納していない者であること。
- (9) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (10) 令和 8・9 年度矢巾町建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録のある者で、次の要件を満たしている者であること。
 - ア 盛岡市内及び矢巾町内に本店又は契約等の権限の委任を受けた支店若しくは営業所を有

する者。

イ 岩手県営建設工事入札参加資格者名簿における電気工事又は管工事でA級の者で、特定建設業又は一般建設業の許可を有している者。

- (11) 次のア、イ又はウに掲げる者について、当該ア、イ又はウに定める要件を満たす者を工事現場に配置できること。ただし、ウにあつては法第26条の2第1項の規定により専門技術者が配置される場合に限る。

ア 現場代理人 入札に参加する者に雇用期間を特に限定することなく申請日前3箇月以上継続して雇用されている者（入札に参加する者が個人である場合の本人、法人である場合のその役員を含む。以下「常時雇用者」という。）で、他の工事の現場代理人、主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は専門技術者として配置されていない者であること。ただし、現場代理人及び技術者の配置緩和に係る運用基準（平成25年10月25日町長決裁）による現場代理人の兼務を認める。

イ 主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐（以下「主任技術者等」という。）

a 常時雇用者であること。

b 一級管工事施工管理技士又は一級電気工事施工管理技士の資格を有し、管又は電気工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者で、工事現場に専任できる者であること。

ウ 専門技術者 常時雇用者で他の工事の常駐の現場代理人又は法第26条第3項の規定による専任の主任技術者等として配置されていない者であること。

3 機器調達に伴う不稼働期間の補正

本工事は、機器の製造・調達期間と、現場の施工可能時期の整合を図るため、工期中に現場不稼働期間を設置する。

- (1) 現場不稼働期間 令和8年11月3日から令和9年5月15日まで
(2) 当該不稼働期間中、受注者は、現場内に作業員を従事させる必要はなく、現場代理人等の配置を要しない。ただし、納品された機器材の数量確認は行うものとする。
(3) 不稼働期間中の機器の保管及び管理は、発注者が行うものとする。
(4) 発注者は、共通仮設費及び現場管理費等の積算にあたっては、当該不稼働期間を控除した上で算定していることに留意すること。（実工期4か月間（準備工2か月、設置工2か月））

4 設計図書等の閲覧及び契約条項を示す場所

- (1) 閲覧方法 矢巾町公式ホームページよりダウンロードのこと。
(2) 閲覧期間 公告の日から開札日前日まで

5 現場確認

- (1) 日時及び場所

ア 日時 令和8年7月28日（火） 午後1時30分から

イ 場所 紫波郡矢巾町大字白沢第5地割220番地 矢巾中学校

※矢巾中学校東側駐車場に集合願います。矢巾中学校を確認した後に矢巾北中学校に移動します。

- (2) 参加資格・対象者

本入札に参加を希望する者のうち、現場確認に参加を希望する者。※各社2名以内とするこ

と。

(3) 持参品等

特になし

(4) 参加申込方法

現場確認に参加を希望する者は、「現場確認参加申込書」に必要事項を記入の上、令和8年7月27日(月)15時までに下記の問い合わせ先にFAX又は電子メールにより提出すること。

6 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 方法及び宛先 文書を直接、矢巾町総務課へ持参又はFAX(019-697-3700)

(2) 書 式 質問書(任意様式)により提出のこと。

(3) 受付期間 公告の日から令和8年8月5日(水)正午まで

(4) 回答方法 回答書を矢巾町公式ホームページに随時掲載する。

7 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申請を行うこと。

(1) 入札参加申請書類及び提出部数

ア 条件付一般競争入札参加申請書(様式第1号) 1部

イ 誓約書 1部

(2) 入札参加申請手続き

ア 申請方法 直接、持参すること。

イ 受付期間 令和8年8月20日(木)正午まで

ウ 受付場所 矢巾町総務課

8 入札保証金

免 除

9 入札及び開札

(1) 日 時 令和8年8月21日(金) 午前10時30分

(2) 場 所 矢巾町役場 2階2-2会議室

(3) 提出書類 入札書及び入札金額見積内訳書

入札金額見積内訳書は、入札執行1回目に入札書に添付(入札書次頁にホチキス留め)することとし、2回目以降の添付は不要とする。

(4) 委任状 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。

10 入札の回数

入札は3回までとする。再度の入札を行っても落札しない場合は、入札は不調とする。

11 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

13 落札者の決定方法

- (1) 本工事は、予定価格以下で最低の価格で入札した者（最低制限価格未満で入札した者を除く。）から順に落札候補者として落札を保留した旨の落札候補者決定通知を発行し、入札参加資格を審査した後、落札者を決定する。

（落札者の決定予定日 令和8年8月24日（月）以降）

- (2) 落札者を決定した場合は、矢巾町公式ホームページにて公表する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者に対しては、入札参加資格確認通知書（資格無）により通知する。
- (4) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。

14 入札参加資格確認書類

(1) 入札参加資格確認書類及び提出部数

開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うため、落札候補者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第3号） 1部
- イ 直近の有効な経営事項審査の総合評価値通知書の写し 1部
- ウ 建設業許可通知書の写し 1部
- エ 技術者配置調書（様式第4号） 1部
- オ 配置予定の現場代理人及び主任技術者等の雇用関係及び主任技術者等になりうる資格を確認できる資料 各1部
- カ 市区町村税の納税証明書（写しでも可） 各1部

契約の権限を委任しない場合は本店、委任する場合は受任者となる支店等の所在地の市区町村が発行するもので、課税されている全ての税目について未納がない旨の記載のある証明書。ただし、証明年月日が確認書類の提出期限から3か月前の日以降に発行されたものに限る。

- キ 国税の納税証明書（写しでも可） 各1部

国税（法人税、消費税及び地方消費税）の未納がない旨の記載のある証明書。ただし、証明年月日が確認書類の提出期限から3か月前の日以降に発行されたものに限る。

(2) 提出期限及び提出方法

- ア 提出期限 落札候補者決定通知日の翌日（休日を除く。）午後5時までとする。
- イ 提出方法 矢巾町総務課へ持参により提出するものとする。

15 契約保証金

契約保証金又は契約保証金に代わる担保等の額は、契約金額の100分の10以上とする。

16 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 2に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 14(1)に掲げる入札参加資格確認書類を提出期限内に提出しない者のした入札
- (3) 7及び14(1)に掲げる入札参加資格に関する書類に虚偽の記載をした者の入札
- (4) 入札条件に違反した入札

17 債務負担行為の設定

本工事は、債務負担行為を設定した2か年にわたる工事である。令和8年度分の対象事業については、設置機器材の納入までであり、令和9年度に設置工事を行うものとする。令和8年度の出来

高予定額を確認するため、落札者は落札決定後、直ちに令和８年度分の対象事業である機器材の請負代金見積額の内訳が分かるものを提出すること。

18 その他

- (１) 契約締結時までに７に掲げる入札参加申請書類の記載事項に変更が生じた場合には、矢巾町総務課に変更届を提出するものとする。
- (２) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (３) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。
- (４) ７及び14(１)に掲げる書類に虚偽の記載をした者に対しては、町営建設工事に係る指名停止を行うことがある。
- (５) この入札に関する問い合わせ先

矢巾町総務課管財係 TEL:019-611-2705 (ダイヤルイン) FAX : 019-697-3700